



がんばろう日本

～亀岡市は平成28年(2016年)熊本地震被災地の復興を支援します～

キラリ☆亀岡 おしらせ

No.838
4月 25日
5月 10日

発行：亀岡市 / 市長公室 秘書広報課

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地 TEL 0771-22-3131(代)、FAX 0771-24-5501 電子メール office@city.kameoka.lg.jp
 ホームページ ▶ http://www.city.kameoka.kyoto.jp フェイスブック ▶ http://www.facebook.com/kameokacity
 LINE@ ▶ アドレス line://ti/p/@kameokacity ID@kameokacity

もくじ

- ☆案内…1～10ページ
 - ☆募集…10～12ページ
 - ☆催し…12～13ページ
 - ☆スポーツ…13～14ページ
 - ☆献血のおしらせ…14ページ
 - ☆保健センターからのおしらせ…14ページ
 - ☆各種無料相談…15ページ
 - ☆5月のし尿くみとり日程表…16ページ
- ※詳しいお問い合わせは **問** へ

案内

毎週水曜日は「地域子ども出迎えデー」—子どもの出迎え、見守り活動にご協力をお願いします—

対象 亀岡市全域
実施日 毎週水曜日(学校休業日を除く)
活動内容 「地域子ども出迎えデー」とは、毎週水曜日に児童や生徒の下校する時間に合わせ、地域の大人が子どもたちを出迎え、見守っていただくものです。具体的には子どもたちの下校時間に合わせて、「買い物」「花の水やり」「散歩」などで家の外へ出て、子どもたちの出迎えや見守りなどをお願いします。

地域の目を光らせ、不審者などを寄せ付けない、安全で安心なまちをつくるため、可能な範囲のご協力をお願いします。

問 市役所4階教育総務課
 TEL25-5052、FAX23-3100
 (教育総務課)

平成30年度亀岡市奨学金の申請について

対象 次の①～⑤全てを満たしている人

- ①高校、高等専門学校(1～3年生)に修学していること
- ②申請者の保護者が亀岡市に住所を有していること
- ③申請者の生年月日は別に定めるとおりであること(年齢制限あり)
- ④次のいずれかの公的奨学金の適用を受けていること

高校生給付型奨学金、高等学校等修学資金貸与制度、母子父子寡婦福祉資金貸付金、定時制課程及び通信制課程修学奨励金、奨学のための給付金〔高校生等奨学給付金〕(京都府)

生活福祉資金貸付金〔教育支援資金〕(京都府社会福祉協議会)

- ⑤申請者と保護者の属する世帯の全員が、市・府民税非課税であること

申請時期 1次申請：6月～7月
 2次申請：10月～11月

申請先 **問** 申請書(学校教育課で配布)に必要な事項を記入の上、添付書類を添えて、次へ
 市役所4階学校教育課

TEL25-5053、FAX23-3100
 (学校教育課)

障害者総合支援法および児童福祉法が改正されました

4月1日より、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)

および児童福祉法の一部が改正され、新たに「就労定着支援」「自立生活援助」「居宅訪問型児童発達支援」「補装具の貸与」のサービスが創設されました。また、高額障害福祉サービス等給付費の支給対象が拡大し、65歳到達前に一定期間にわたって障害福祉サービスを利用して低所得の高齢障害者が、介護保険に移行した際の介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する仕組みが新たに設置されました。詳しい要件や手続き、相談については、次へ

問 市役所1階障害福祉課(15番窓口) TEL25-5189
 (障害福祉課)

納期のお知らせ

平成30年5月1日(火)納期限

- ・軽自動車税 全納
 (税務課TEL25-5014)
- ・保育所(園)保育料 4月分
 市立幼稚園保育料 4月分
 (保育課TEL25-5028)
- ・し尿くみとり手数料 3月分
 (環境クリーン推進課TEL24-9600)
- ・市営住宅使用料 4月分
 (建築住宅課TEL25-5048)

市税や各種料金の納付には、**口座振替**が大変便利です。また、市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、上下水道料金は**コンビニ納付**ができます。軽自動車税、固定資産税・都市計画税、市・府民税(普通徴収)は**クレジットカード**でも納付できます。